

君津市花木センターサウンディング型市場調査実施要領

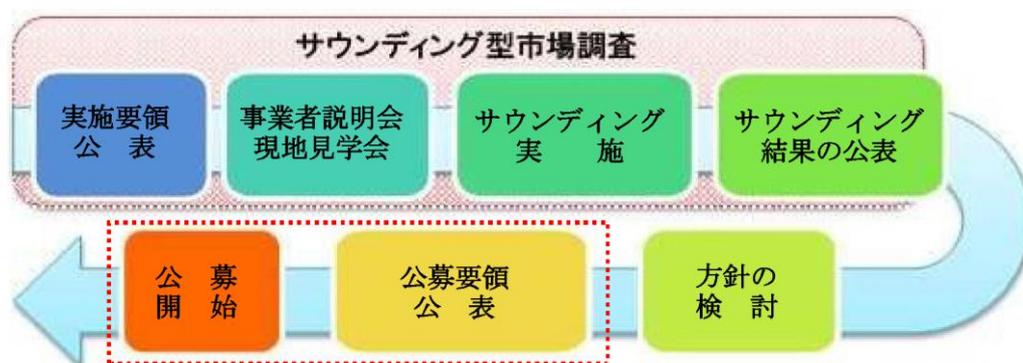
1 趣旨

花木センターは、市の花であるミツバツツジ等の花木の生産拠点として平成8年に整備したところですが、施設の老朽化等を勘案し、市の個別施設計画における施設の方向性は廃止としています。

一方で、令和6年3月に市を縦断する国道410号久留里馬来田バイパスが全面開通されたこと等から、花木センターを含む周辺地域のポテンシャルの向上が期待されています。

このような中、施設内に植栽されているミツバツツジ等の花木や肥沃な土地等を可能な限り活用できるように、広く事業者から意見や提案を求め、施設の譲渡等を含めた有効活用の可能性を探ることを目的とします。

2 サウンディング型市場調査の流れ



※公募については、サウンディング調査の結果等を踏まえ、実施の可否を検討します。

3 スケジュール

| | 内 容 | 日 程 |
|---|------------------|---|
| 1 | サウンディング参加受付期間 | 令和6年 7月29日(月) から 令和6年 9月11日(水) まで |
| 2 | 現地見学会の参加受付期間 | 令和6年 7月29日(月) から 令和6年 8月22日(木) まで |
| 3 | 現地見学会 | 令和6年 8月29日(木) ※天候等により、日程を変更させていただく場合があります。 |
| 4 | 質問書の受付 | 令和6年 7月29日(月) から 令和6年 9月11日(水) まで |
| 5 | 質問書の回答 | 令和6年 9月18日(水) まで |
| 6 | 提案書の受付期間 | 令和6年 7月29日(月) から 令和6年 9月30日(月) まで |
| 7 | サウンディング(対話)の実施期間 | 令和6年10月16日(水) から 令和6年10月18日(金) まで |
| 8 | サウンディング結果の公表 | 令和6年12月(予定) |

4 調査対象施設の詳細

「物件調書」のとおり

5 サウンディングの内容

1の趣旨を踏まえ、主に次の項目について、ご提案やご意見をお聞かせください。

- (1) 事業が期待できる区域（敷地全域を使用されるか一部を使用されるか、既存建物を使用されるかなど）
- (2) 事業概要（事業内容、事業手法、利用者層など）
- (3) 財産の活用方法（花木の活用方法、施設を購入されるか賃借されるかなど）
- (4) 事業実施により想定される地域への波及効果
- (5) 事業参画に当たっての条件や懸念事項、事業期間に関する事項

6 サウンディングの対象者

サウンディングに参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人格を有する単体の事業者又は複数の事業者によって構成されるグループ（複数の者が共同して事業を行う場合で、代表事業者及びその構成員からなるもの。）とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の事項に該当しないこと。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本実施要領の公表日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (2) 君津市建設工事請負業者等指名停止措置要領及び君津市入札契約に係る暴力団対策措置要綱による指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から同条第6号までに掲げる者その他反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等、公序良俗に反する用に供する者に該当しないこと。
- (4) 宗教活動又は政治活動を目的としていないこと。
- (5) グループによる参加の場合は、全ての事業者について上記「サウンディングの対象者」の(1)から(4)までを満たすこと。なお、構成員との調整を行い市との手続を行う者（代表事業者）を定めてください。

7 参加申込手続

(1) サウンディングの実施

ア 参加受付期間

令和6年7月29日（月）から9月11日（水）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 申込方法

【様式1】サウンディング参加申込書及び【様式2】事業者概要書（【様式2】については任意様式でも可）に必要な事項を記入の上、メール、郵送または持参にてお申し込みください。

ウ サウンディング（対話）

令和6年10月16日（水）から10月18日（金）まで

君津市役所 本庁舎 会議室

※実施日時及び会議室の詳細等は、参加希望者へ別途ご連絡します。

※WEBによる実施も可能です。

エ その他

対話時間の目安は、1事業者当たり30分から60分とし、個別に実施いたします。

参加人数は1事業者につき3名まででお願いします。

(2) 現地見学会

ア 申込期間

令和6年7月29日（月）から8月22日（木）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 申込方法

【様式3】現地見学会参加申込書に必要な事項を記入の上、メール、郵送または持参にてお申し込みください。

ウ 日時・場所

| 期日 | 開始時間 | 集合場所 |
|------------------|----------|--------------------------------|
| 令和6年 8月29日（木） | 午前11時00分 | 君津市花木センター （所在地：君津市向郷1496-1） |

※天候等により、日程を変更させていただく場合があります。

(3) 提案書の提出

ア 受付期間

令和6年7月29日（月）から9月30日（月）まで

イ 申込方法

【様式4】提案書（任意様式でも可）に必要な事項を記入の上、メール、郵送または持参にてご提出ください。

なお、全ての項目について、ご意見いただく必要はありません。

(4) 質問及び回答

ア 書面による質問

令和6年7月29日（月）から9月11日（水）までを質問受付期間とし、【様式5】質問書による質問のみ受け付けます。その際は、事務局へメールにてご提出ください。なお、電話や窓口でのご質問には応じられませんので、ご了承ください。

イ 現地見学会での質問

現地見学会において質問の時間を設けます。ただし、即時回答しかねる質問については、後日回答します。

ウ 質問に対する回答の方法

現地見学会での質問も含め、質問に対する回答は市ホームページで公表します。ただし、アイデア保護等の観点から、質問内容が提出者独自の提案に関わると判断されるものについては、該当者のみに回答します。

8 留意事項

- (1) 現地見学会及び対話を含むサウンディングへの参加に要する一切の費用（書類作成費、交通費等）は、参加者のご負担とさせていただきます。
- (2) 提出された資料については返却いたしません。
- (3) サウンディング（対話）は、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。
- (4) 君津市情報公開条例に基づき、本調査に係る行政文書の開示請求があった場合は、提出書類を開示する場合があります。ただし、参加事業者のアイデア及びノウハウに関する部分については不開示とします。
- (5) サウンディングに当たって知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを禁止させていただきます。
- (6) サウンディングに不参加でも、今後実施する可能性のある事業者公募に参加いただくことは可能です。
- (7) サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等をお願いさせていただくことがあります。
- (8) 実施結果の概要について、本市ホームページにて公表させていただきます。

9 問い合わせ・申し込み先

〒299-1192

千葉県君津市久保二丁目13番1号

君津市経済環境部環境グリーン推進課 伊藤

電話 0439-56-1296

メール kankyo-g@city.kimitsu.lg.jp

開庁時間 土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで